

## 京都府流域下水道事業経営審議会第2回財政部会（開催結果）

1 日 時 令和2年11月6日（金） 14時～15時30分

2 出席者 委員 5名中4名出席

京都府 中島建設交通部副部長、市田建設交通部技監  
安田水環境対策課長 他

### 3 結果概要

● 京都府から以下の議題について説明し、審議。

ア 財政計画シミュレーション

- ・ 第1回投資部会で示した投資試算を踏まえ、第1回財政部会で提示した市町負担金の計上方法に変更した場合の30年間のシミュレーションを実施
- ・ シミュレーション結果を踏まえ、安定的に運営するために、一定の運転資金を確保することを提示

イ 経営戦略中間案

財政部会に係る経営戦略中間案を提示

### 4 主な意見

（西垣部会長）

- ・ 固定資産の未償却残高の調整については、移行期の調整とは言いながら、やはり実際に負担する市町にとっては、現状と比べて今後の変更がどうなるのか、大変重要な課題というふうに思うので、十分な検討をお願いしたい。
- ・ 今回いただいた意見を事務局の方で経営戦略及びシミュレーションに反映して、審議会に提案する資料作成をお願いしたい。

（藤木委員）

- ・ 綿密に練られたシミュレーションをやられていると思う。
- ・ 流域下水道は極めて特殊な事業で、市町村が自ら起債をして、都道府県の流域下水道に建設負担金を支払うが、市町村自身の事業ではない。管理者はあくまで都道府県で、所有権も管理権も市町村にはない。こういう事業は、地方公共団体の事業では、ほとんど例がないと言われている。だとすると、建設改良費の地方公共団体負担分の全額を府が起債等で調達し、その資本費の一部の回収のために市町村負担金をいただくというご提案の方法は、ある意味自然なやり方といえる。これは同時に、京都府の流域下水道事業は、財務面を含めて京都府が自らやっていく事業だということを内外に示す施政方針ともいえると思う。
- ・ 外的環境の変化等に対応して今後急激に大きな投資が必要になることも十分考えられる。したがって、財政制度の計画においては、そういう将来の投資の弾力性を損なうことがないように配慮し、原則は決めつつもあまりルールを硬直化しないほうがよい。一度に大きな投資が必要となる場合は、ご提案の方法だと市町に対する負担も大きなピークとなる可能性

があるため、市町の要望によっては府がピークを緩和できるフリーハンドをもてるような財務マネジメントの可能性も検討してほしい。建設投資のやり方だけでなく、財務マネジメントも含めて市町と常にチャンネルを持って運営していくことが大事だと思う。

- ・ PDCAサイクルによる進捗管理という面では、財務や経営の観点を技術的な意思決定に反映させていくような、一種の管理会計の考え方もPDCAの中にとり入れていただきたい。どの指標をモニタリングし、その結果経済学的な最適性等を踏まえてどのように意思決定をするのかという基準が必要で、その後、当該意思決定が正しかったのかどうかをチェックすることでPDCAが回る。

(三宮委員)

- ・ シミュレーションの収益的収支について、流域ごとに見ると、現状は0よりも下であるが、調整した結果、0よりも全て上になる流域と、0に跨がっている流域があるが、これらにも、減価償却費（固定資産未償却残高）と起債償還額（企業債残高）の差の影響が出ているという認識で良いか。

(佐藤委員)

- ・ 固定資産の未償却残高の調整については、単式簿記から複式簿記に移行した場合には、必ずしも明確に算定が出来ない現実があり、実務上やむを得ないものと思います。企業債の残高とこれまでの投資に対する未償却残高をベースにして各流域毎に割合を出しているという点では、算定上の一定の基準としては合理性があるようにも認められ、市町の皆さんも公営企業会計を営んでいるところについては、おそらくこうしたところは理解いただけるのではないかと思う。

- ・ 減価償却費と企業債の償還金のずれがでるとというのが公営企業会計の宿命なので、減価償却が終わった場合については、今後将来その部分は、当年度純利益という形で計上されてくることになる。当年度純利益については、一般的な民間の見方からすると儲かったという風に誤解もされる場合もありますけれども、これをしっかりと蓄積していくことによって今後将来の企業債の償還金の財源を維持していくこと、それとともに市町の負担金にも適正に減価償却で転嫁させると言う観点からすると、この考え方が、経営戦略の前提にもなると思うので、ここについては、本日の資料というのは説得力のあるものではないかと思う。

- ・ 「次年度企業債償還金の50%を目指す」の設定については、前提条件の設定によって、数字がかなり変化がでてくるので、市町の理解が得られるかどうかを吟味する必要があると思います。この基準が妥当かどうかをいうことを鑑みた場合、まず一定程度、この企業債の50%程度というのは、私はこの前提の置き方としては、市町にもおおむね理解される水準ではないかと思う。それとともに実際の市町負担金の算定においては、減価償却ベースでということでもあるので、そうした点からも、こうした考え方というのはおおむね認めてもいいというのが、私の意見です。

- ・ 経営戦略が少なくとも今後10年の期間といったことは、やはり長期的な展望に立って物事を見据えてほしいということであって、そこで決まったことをしっかりやってくれと言うよりは、状況に応じて見直しながらということなので、まずは、今回は10年を展望としながら、状況に応じて進めていくというのがやはり合理的だと思う。

- ・ 事後検証の中で年1回経営審議会によって進捗管理経営実績との乖離を検証していくと、さらには、概ね5年を目途に見直しと言うことで、しっかりとチェック体制も入っているので、こうした枠組みの中で運用していけば、今まで以上に合理的な経営管理が出来るのではないかと思います。さらに柔軟的、機動的に事業の執行が出来るような緩やかさ、そうしたところもそなえた着眼点を含めて、まとめて欲しい。

以上